



背景・目的

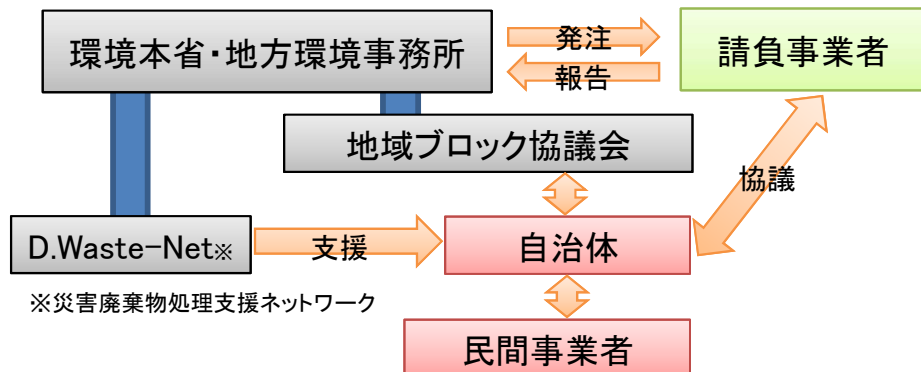
- 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、全国各地で甚大な被害が生じ、初動期における廃棄物処理体制に支障が生じたことを踏まえ、災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検を行った。
- その結果を受け、東日本大震災を超える規模の南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されていることを踏まえ、国土強靱化の観点からも災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた緊急対策を行い、大規模な災害の発生時においても早期の復旧・復興につながるよう、事前の計画の策定及び体制整備を目指す。

事業概要

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築
(564百万円)

事業スキーム

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



事業内容

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- 1) 自治体の国土強靱化対策の加速化
○発災時の速やかな体制構築を可能とする平時の備えを充実させるため、平成30年7月豪雨等の災害における教訓の抽出、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。
- 2) 地域ブロック内での広域的な連携体制の整備
○大規模災害発生時の、地域ブロック内の広域連携を促進するため、平成30年7月豪雨等における災害対応を踏まえた行動計画の充実化や広域処理のあり方等の検討を行う。
- 3) 全国レベルでの広域的な連携体制の整備
○南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑な処理に向けて、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた検討を行う。



期待される効果

- 事前に災害時の対応体制を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。